⑦ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧ Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 22 January, 2015

⑻ Contact point for the notice : Yuzuru Tokunaga, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の変更

次のとおり変更します。

平成26年11月7日

独立行政法人国民生活センター

理事長　松本　恒雄

◎調達機関番号　571　◎所在地番号　13

1　掲載日　平成26年10月24日（号外政府調達第200号）

2　変更内容

17ページ１段目１⑷の「契約期間　別途定める契約日から平成32年２月28日まで」を「契約期間　別途定める契約日から平成32年３月31日まで」に変更します。

17ページ３段目５⑷の「Fulfillment period : From the date of contract through 28 February 2020」を「Fulfillment period : From the date of contract through 31 March 2020」に変更します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成26年11月7日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長　井上　一徳

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第22号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　普天間㉖雨水排水施設（1304）整備土木工事

⑶　工事場所　普天間飛行場内

⑷　工事内容　本工事は、普天間飛行場内の雨水排水整備に係る以下の土木工事等を行うものである。

ア　雨水排水工事（貯留槽　約20,000㎥　１箇所、調整池（堰）　H＝約８m　１箇所、掘削　約47,000㎥、埋戻し　約6,000㎥、残土　約29,000㎥等）

イ　仮設工事（土留め鋼矢板　約2,000枚、支保工　約20,000空㎥、足場工　約3,800掛㎡等）

ウ　詳細図等作成業務（現地測量　約34,000㎡、路線測量　約2,300m、ボーリング調査５箇所、土質試験、雨水貯留槽実施設計　一式、雨水調整池実施設計　一式）

⑸　工期　平成29年３月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　鉄筋コンクリート（24―８―25）約5,100㎥、鉄筋　約770ｔ

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年11月７日付支出負担行為担当官沖縄防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から普天間㉖雨水排水施設（1304）整備土木工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

⑵　装備施設本部長から「土木一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。

⑶　装備施設本部長が算定した「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上である。

⑷　平成11年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる①の工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成11年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる②の工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

①　鉄筋コンクリート製貯水槽工事の実績。

②　土留め鋼矢板を含む排水工事の実績。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。

⑸　工事全般の施工計画が適正である。

⑹　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できる。

ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者である。

イ　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は平成11年度以降入札公告日までに、次に掲げる①の工事を施工した経験を有する者である（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は平成11年度以降入札公告日までに、次に掲げる②の工事を施工した経験を有する者である（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

①　鉄筋コンクリート製貯水槽工事の経験。

②　土留め鋼矢板を含む排水工事の経験。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

また、経験が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていない。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でない。